

	指摘事項	対応措置
福祉部		
福祉総務課	弘前圏域権利擁護支援センター運営業務について、委託契約書に契約保証金額の記載が漏れていた。	両方で契約保証金額を確認していたものの、契約書への記載を漏らしていたものです。 今後は、契約規則に基づき、処理漏れがないよう契約事務マニュアルに従って事務を進め、再発防止に努めます。
	令和3年度「非課税世帯等に対する臨時特別給付金」新聞広告掲載業務Ⅰにおける代理人名義の見積書について、代理人名は記名されているが、代理人の印鑑が押印されていなかった。	代理人記名のみで押印不要として、誤った認識で処理を進めたものです。 今後は、契約規則に基づき、誤解がないよう契約事務マニュアルに従って事務を進め、再発防止に努めます。
	令和3年度弘前市住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給業務について、契約保証金免除の根拠とした契約履行実績が、過去2年間の同種同規模のものとなっていなかった。	契約保証金の免除に当たり履行実績を参照していましたが、過去2箇年を、過去2箇年「度」と誤認して履行実績としたものです。 今後は、契約規則に基づき、誤解がないよう契約事務マニュアルに従って事務を進め、再発防止に努めます。
	公金外現金の通帳印について、管理が適正でなかった。	通帳印の管理及び使用について、マニュアルに即した実務がなされていなかったため、速やかにマニュアルに即した実務とするよう改善します。
障がい福祉課	津軽広域連合福祉費負担金について、地方自治法第232条の3に定める支出負担行為を行っていなかった。	ダブルチェックを行うなど、チェック体制の強化を図ります。
	令和4年度弘前市日常生活用具給付事業業務について、予定価格調書を大封筒に封緘されない状態で保管していた。	ダブルチェックを行うなど、チェック体制の強化を図ります。
	弘前市地域活動支援センター事業業務、弘前相談支援事業業務及び弘前市子どもの発達サポート事業業務について、弘前市契約規則第41条の規定による検査調書を作成していなかった。	業務完成検査調書について作成を失念していたものです。今後は、契約規則に基づき、作成いたします。
	令和5年度の第14回津軽地区身体障害者スポーツ大会に係る郵便切手について、受払簿が作成されていなかった。	受払簿を作成し、適正な事務処理に努めます。
	公印保管者の承認を得ずに公印を使用しているものがあった。	公印保管者による確認体制など、チェック機能の強化を図ります。
身体障害者福祉センターが所有する福祉車両について、使用の本拠の位置を変更したが、道路運送車両法第12条に定める変更登録の申請を事由があった日から15日以内にしていなかった。	移転時に事務を失念していたものです。今後は、関係する業務が無いか確認し、再発防止に努めます。	

	指摘事項	対応措置
健康子ども部		
子ども家庭課	現金取扱日計簿について、適正に記載していなかった。	記載（入力）時に現金領収日計表と照らし合わせて記載し、及び現金取扱日計簿の月締めの際の記載内容チェックを複数人で実施し再発防止に努めています。
	令和元年度弘前市ひまわり荘警備業務の令和3年度における変更契約書について、印紙税法に基づく収入印紙が貼付されていなかった。	本変更契約は、請負に関する契約書で契約金額の記載の無い文書に該当し、200円の収入印紙の貼付が必要であったため、契約業者に対し、収入印紙の貼付について指導しました。今後、契約締結の際は、法令に則って作成されているか確認します。
	令和4年度弘前市子どもを守る環境浄化市民会議活動費補助金について、年度内に履行確認を行っていなかった。	今後、概算払いで補助金を交付し事業期間が年度末までの事業については、年度内に事業の検査（履行確認）を行います。
健康増進課	現金取扱日計簿について、適正に記載していなかった。	日付の記入を誤ったものであり、直ちに修正のうえ、今後同様の事案が発生しないよう記載や確認しています。
	令和4年度弘前市急患診療所画像診断ワークステーション保守業務及び令和4年度弘前市急患診療所一般撮影装置保守業務について、書面による承諾を得ずに業務の一部を再委託していた。	第三者委託の承諾に係る必要性については認識しておりましたが、必要な事務処理を失念していたもので、直ちに是正しました。今後は手続き漏れのないよう周知及び確認し、再発防止に努めます。
	令和3年度弘前市おたふくかぜワクチン接種費用助成事業の実施要綱並びに令和4年度弘前市妊婦健康診査実施要領及び妊婦健康診査受診者負担助成要綱の制定について、起案文書の決裁区分を部長としているが部長決裁を受けていなかった。	当該指摘事項については、複数件の決裁を同時に処理する過程において、押印漏れが生じたものです。今後は、決裁回付後の確認を行い、決裁後の押印漏れがないように努めます。

	指摘事項	対応措置
商工部		
商工労政課	令和4年度弘前市勤労青少年ホーム地下タンク漏洩検査及び清掃等業務における代理人名義の見積書について、代理人名は記名されているが、代理人の印鑑が押印されていなかった。	見積合わせの際に、事前に2名以上の職員で見積合わせの手順を確認するとともに、同様の誤りがないよう委任状及び見積書を確認いたします。
	令和4年度弘前市障がい者雇用奨励金の交付要綱の制定について、市作成の「補助金交付事務の手引き」に基づく部長決裁を受けていなかった。	決裁時及び決裁回付後に、決裁区分及び決裁欄を確認し、再発防止に努めます。
	駐車サービス券について、受払簿による管理が適正でなかった。	サービス券の受払があった際には速やかに決裁を受け、管理漏れがないようにいたします。
	商品量目立入検査について、立入検査を行う職員に対し、計量法第148条第4項に定める身分を示す証明書を交付していなかった。	計量法等をしっかりと理解したうえで業務を行い、再発防止に努めます。

	指摘事項	対応措置
観光部		
文化振興課	タクシーチケットについて、管理表による管理が適正でなかった。	現在は、「タクシーを使用する際の取扱基準」に基づき、タクシー使用前にタクシーチケット管理表を作成し、「使用月日」、「使用者名」、「使用用件」、「使用経路」及び「チケット番号」の欄に記入、押印し、課長の押印により承認を受け、チケット使用後にタクシー会社からの請求を確認したうえで、「タクシー会社名」及び「料金」を記入しています。